

令和5年8月25日

# 新型コロナウイルス感染症 感染拡大のお知らせ

福島赤十字病院長

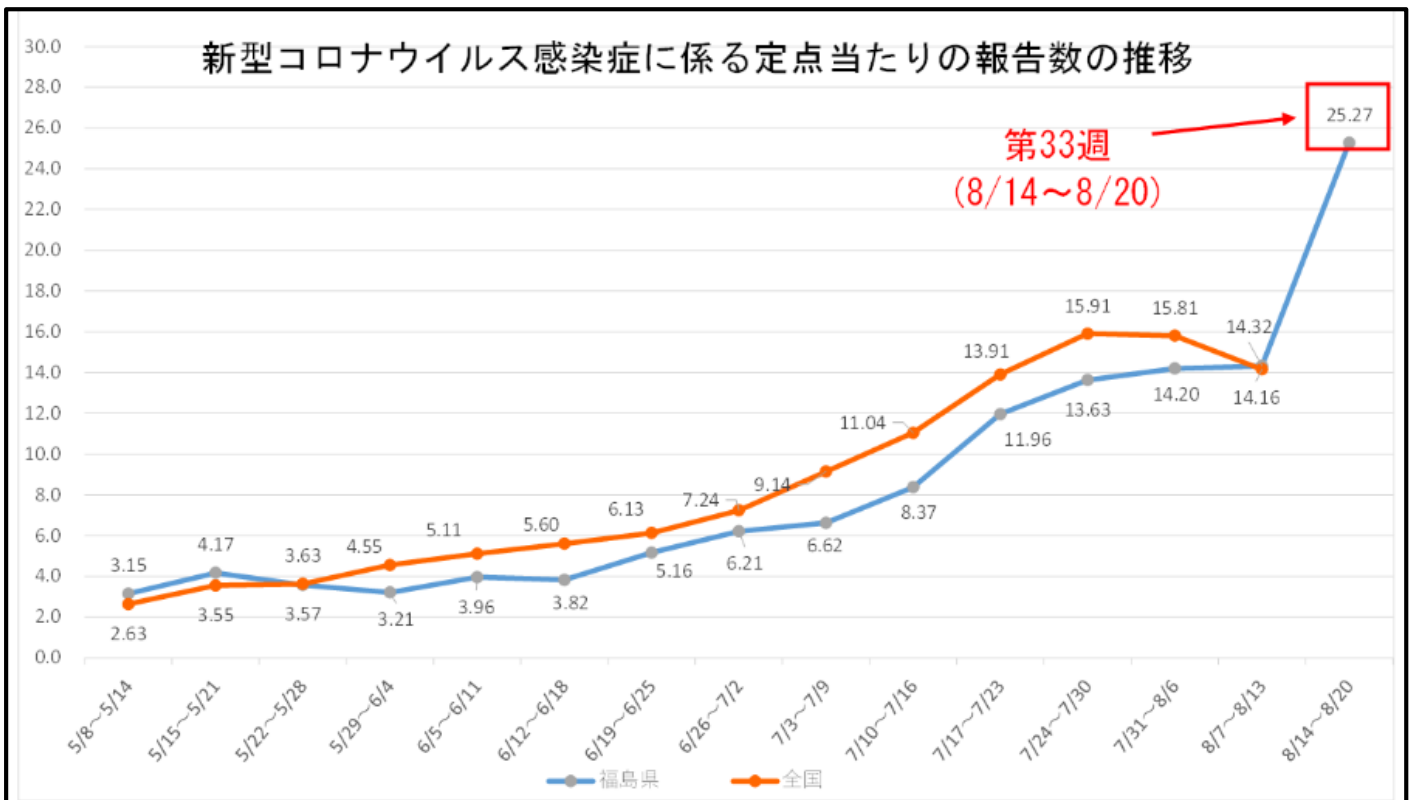
令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが「5類感染症」となり、ニュースになることが少なくなりました。

しかし現在、全国的にも福島県でも陽性者が急激な増加傾向にあります。

このような状況を鑑みて、当院では 令和5年8月28日(月)より

「面会禁止」とさせていただきます。感染対策としてご理解とご協力をお願いします。

周囲の方に感染を広げないため、ご自身を感染から守るために、医療機関を訪問する際は基本的な感染対策(マスク、手指衛生)を実施していただき、症状がある場合は早めの受診をお願いします。



福島県ホームページより